

「令和5年度 第2回県政アンケート調査」 調査結果(概要)

県政運営の参考とするため、下記のとおり県政アンケート調査を行いました。

1 調査方法

- (1) 調査地域 : 長野県全域
- (2) 調査対象 : 県内在住の18歳以上の男女(民間調査会社が保有するモニターを活用) 回答者1,000人
- (3) 調査方法 : インターネット
- (4) 調査期間 : 令和5年9月14日(木)～令和5年9月15日(金)

2 調査の目的・内容

次の4項目について25問を設定

- (1) 県政の広報について
- (2) 長野県森林づくり県民税(森林税)について
- (3) 自転車の安全利用について
- (4) 防災に関する意識について

回答者の内訳

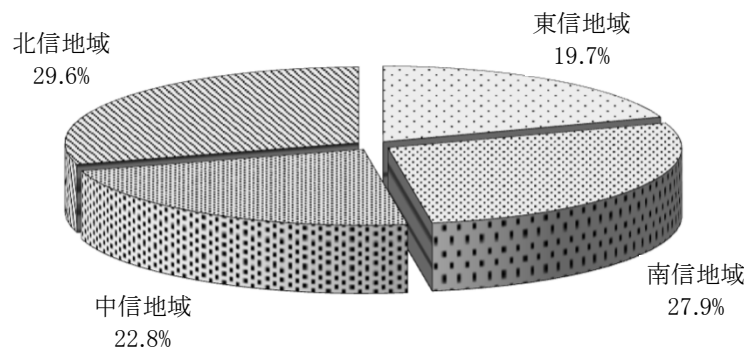
【男女別と年代別】

	総数	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	1000人	70人	195人	176人	192人	278人	89人
	100.0%	7.0%	19.5%	17.6%	19.2%	27.8%	8.9%
男性	501人	34人	104人	76人	110人	128人	49人
	50.1%	3.4%	10.4%	7.6%	11.0%	12.8%	4.9%
女性	499人	36人	91人	100人	82人	150人	40人
	49.9%	3.6%	9.1%	10.0%	8.2%	15.0%	4.0%

※ 割合(%)はすべて、総数(n=1000)に対する割合

【地域別】

	総数	東信	南信	中信	北信
回答者数	1000人	197人	279人	228人	296人
	100.0%	19.7%	27.9%	22.8%	29.6%



調査結果を踏まえた今後の対応

2 長野県森林づくり県民税（森林税）について

（問い合わせ先：森林政策課 電話 026-235-7261）

（問 13）森林税と使途の認知度

結果の分析

森林税の認知度は全体の6割弱となっており、そのうち使途の認知度は「名称、税額を知っており、使い道もよく知っている」「名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている」をあわせて12.6%となっている。

使途の認知度を年代別にみると、70歳以上（25.8%）が最も高い。年代が若くなるにつれて使途の認知度が低くなる傾向がみられるが、18歳～20代（10.0%）は30代（8.2%）を上回っている。

（問 14）森林税の名称や税額、使途を認知した媒体

結果の分析

令和2年度に実施したアンケート（県政モニターアンケート）と同様に「新聞記事」（47.6%）、「県広報紙（県からのたより）」（42.9%）、「テレビ（ニュース・番組）」（37.3%）、「市町村の広報紙」（27.8%）の順に多く、紙媒体から認知した割合が高い傾向にある。一方で、「県のホームページ」（17.5%）、「SNS」（3.2%）とインターネットに関係する媒体から認知した割合は低いものの、R2県政モニターアンケートよりも「県のホームページ」が10.3ポイント、「SNS」が2.7ポイント増加している。

（問 15）森林税に関する情報確認に希望する媒体

結果の分析

「テレビ（ニュース・番組）」が37.3%と最も高く、次いで「市町村の広報紙」（28.3%）、「県広報紙（県からのたより）」（25.9%）が上位となり、テレビ又は紙媒体での情報を求める割合が高い。

年代別に見ると、若い年代（18歳～20代）では「SNS」が高い傾向にあり、年代が高くなるにつれて、SNS等のインターネットを利用した媒体を求める割合は低くなる傾向にある。

（問 16）森林税を活用した成果を感じる取組

結果の分析

（問 13）で、森林税の使い道を知っている（「よく知っている」または「ある程度知っている」を選択した）と回答した方が、森林税を活用した成果を感じている取組としては、「道路や電線沿いの危険木の除去」（35.7%）、「河川沿いの河畔林の危険木の除去」（23.8%）と、生活圏に近い森林を対象とした取組の割合が高い傾向にある。

（問 17）森林税を活用して取り組む内容として大切だと思うもの

結果の分析

令和2年度に実施したアンケート（県政モニターアンケート）と同様に「防災・減災のための里山整備」（48.4%）が最も高い割合を占めている一方で、「多様な林業の担い手の確保・育成」が25.7%、「ライフライン等保全対策」が23.0%となるなど、人材の確保・育成に関する取組のほか、防災や減災に繋がる取組への期待が大きい。

今後の対応

森林税の使途に関する認知度が全年代で低い状況を踏まえ、世代等に応じて発信する内容等を整理して効果的な広報に取り組む。また、訴求効果が高い新聞やテレビに取り上げられるよう、先駆的な事例や地域の取組（イベント）の事前案内等、積極的な情報発信に努めていく。

特に情報媒体に関しては、年代ごとに情報収集に用いる媒体が異なる結果となっていることを踏まえ、若い年代（18歳～20代及び30代）に向けてはSNSやホームページ等の媒体、40代以上の年代に向けては市町村等と連携した広報紙等の媒体を併用するなど、各年代の方が等しく情報を得られ、森林税とその使途への認知が高まるよう広報活動を実施していく。

また、森林税の成果について「ライフライン等沿いの危険木除去」や「河畔林の危険木除去」等生活圏に近い森林を対象とした取組から成果を感じている方が多い傾向にあることから、事業実施箇所での森林税の情報発信等、森林税の認知度向上と合わせて成果を感じてもらいやすくなるよう取組を推進する。

令和5年度

第2回 県政アンケート調査結果報告書



長野県

目 次

I	調査の概要	-----	1
II	結果の内容	-----	4
	【県政の広報について】		
	問1	県政情報の入手先	5
	問2	今後の県政情報の入手先	6
	問3	興味・関心のある分野	7
	問4	興味・関心のある分野の知りたい情報	8
	問5	県公式ホームページの閲覧	9
	問6	県公式ホームページの分かりやすさ	10
	問7	県公式ホームページの分かりにくい理由	11
	問8	県広報紙の閲覧	12
	問9	県広報紙の閲覧先	13
	問10	県広報紙の紙面構成	14
	問11	県議会広報の接触状況	15
	問12	見聞きした媒体	16
	【長野県森林づくり県民税（森林税）について】		
	問13	森林税と使途の認知度	17
	問14	森林税の名称や税額、使途を認知した媒体	18
	問15	森林税に関する情報確認に希望する媒体	19
	問16	森林税を活用した成果を感じる取組	20
	問17	森林税を活用して取り組む内容として大切だと思うもの	21
	【自転車の安全利用について】		
	問18	自転車の利用状況	22
	問19	自転車損害賠償保険等への加入状況	23
	問20	全年齢に対する自転車乗用時のヘルメット着用努力義務化の認知度	24
	問21	自転車利用時のヘルメットの着用状況	25
	問22	自転車利用時にヘルメットを着用していない理由	26
	問23	どうしたらヘルメット着用が浸透するか	27
	【防災に関する意識について】		
	問24	自宅周辺の災害リスク認知度	28
	問25	マイ・タイムラインの作成状況	29
III	調査票	-----	30

I 調査の概要

1 調査の目的・項目

県政の課題について「県政アンケート調査」を実施しました。
今回の調査においては次の項目について25問を設定しました。

- (1) 県政の広報について
今後の広報の参考とするため、県民の県政情報の入手先や広報紙、ホームページの閲覧状況等を調査
- (2) 長野県森林づくり県民税（森林税）について
森林税に係る効率的・効果的な広報活動を展開するため、森林税の認知度や森林づくりに対する意識等を調査
- (3) 自転車の安全利用について
長野県自転車活用推進計画に掲げる施策の推進及び評価の基礎資料とするため、自転車の保険等への加入状況、ヘルメットの着用状況等を調査
- (4) 防災に関する意識について
県民の防災意識を把握し今後の避難対策の参考とするため、ハザードマップ等による身の回りの危険認知度及びマイ・タイムラインの作成率を調査

2 調査の方法

- (1) 調査地域：長野県全域
- (2) 調査対象：県内在住の18歳以上の男女（民間調査会社が保有するモニターを活用）
回答者1,000人
- (3) 調査方法：インターネット
- (4) 調査期間：令和5年9月14日（木）～令和5年9月15日（金）

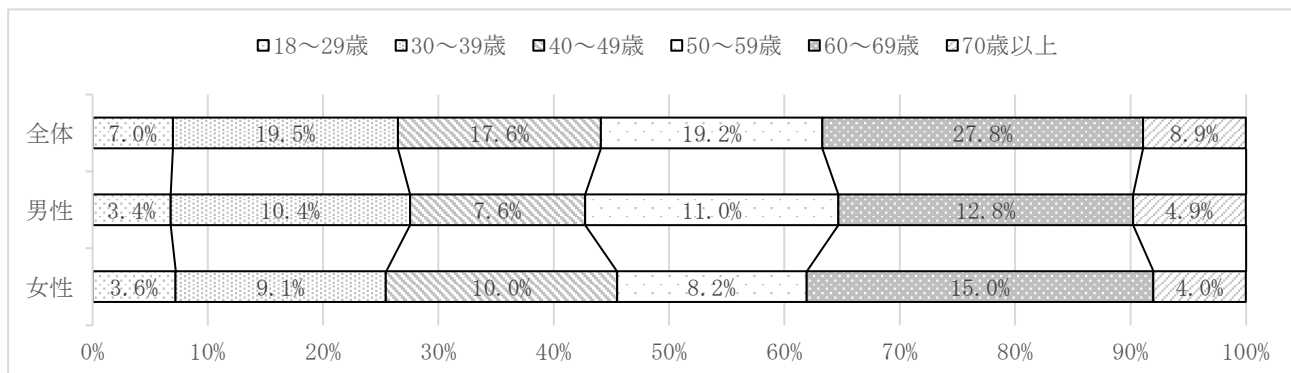
3 回答状況

【男女別・年代別】

（上段 回答者数：下段 割合）

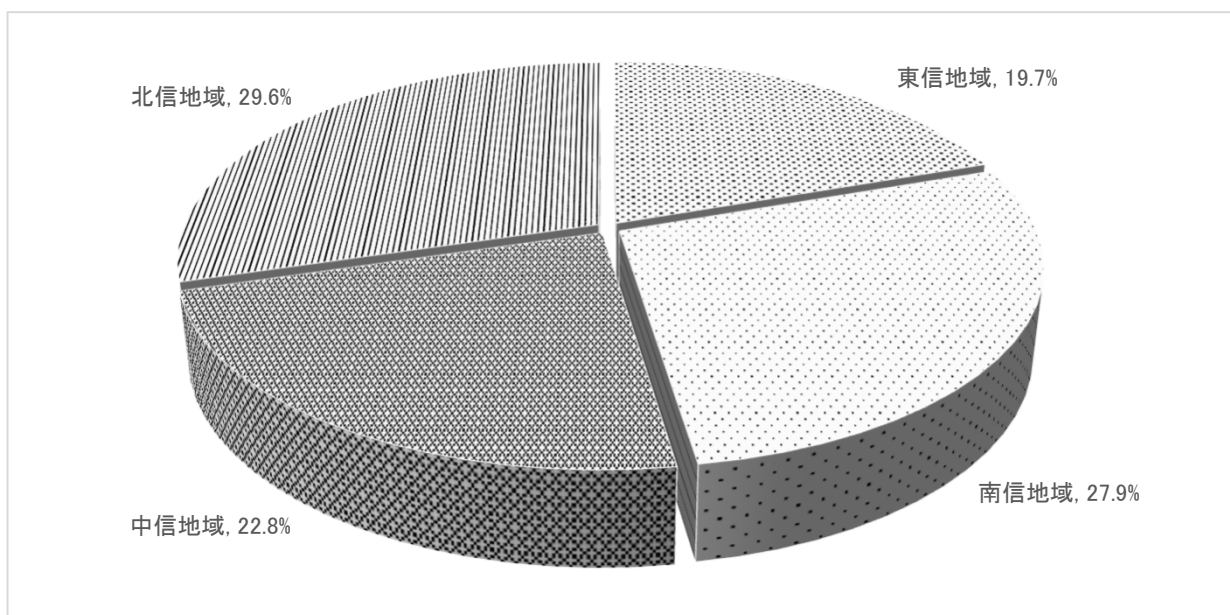
	総数	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	1000人	70人	195人	176人	192人	278人	89人
	100.0%	7.0%	19.5%	17.6%	19.2%	27.8%	8.9%
男性	501人	34人	104人	76人	110人	128人	49人
	50.1%	3.4%	10.4%	7.6%	11.0%	12.8%	4.9%
女性	499人	36人	91人	100人	82人	150人	40人
	49.9%	3.6%	9.1%	10.0%	8.2%	15.0%	4.0%

※ 割合(%)はすべて、回答総数(n=1000)に対する割合



【地域別】

	回答者	
	人数	割合
東信地域	197人	19.7%
南信地域	279人	27.9%
中信地域	228人	22.8%
北信地域	296人	29.6%
合計	1000人	100.0%



4 その他

- (1) 調査結果の割合は、百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示している。したがって、割合の合計が100%とまらない場合がある。
なお、調査の設問には単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には割合の合計が100%を上回ることがある。
- (2) 「Ⅱ 結果の内容」中、設問の表記は、便宜上補足（選択肢の番号など）を加えている場合がある。
また、設問の選択肢で文字数が多いものについては、本文や図表中で便宜上短く省略している場合がある。
- (3) 過去に、県政モニターアンケート調査で同じ内容の調査を行ったものについては、参考値として掲載しているものがある。

Ⅱ 結果の内容

《長野県森林づくり県民税(森林税)について》

＜森林税と使途の認知度＞

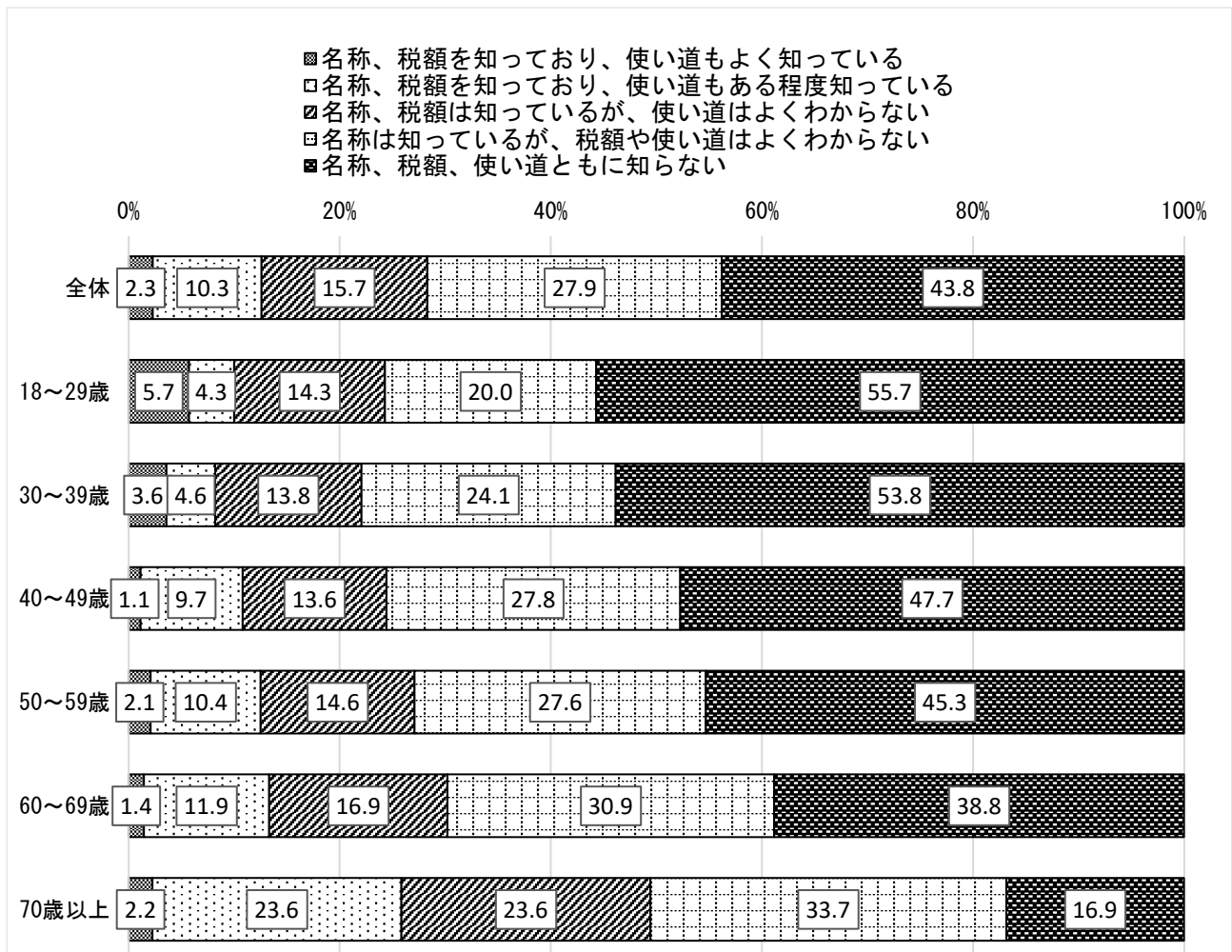
「森林税を知っている」のは全体の6割弱、そのうち「森林税の使い道も知っている」のは1割超

問13 あなたは、森林税の名称(「長野県森林づくり県民税」又は「森林税」)や税額(お一人当たりの年間課税額)、使い道についてご存知ですか。最も当てはまるものを選んでください。

	n=1,000	回答数 (人)	割合 (%)
名称、税額を知っており、使い道もよく知っている		23	2.3
名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている		103	10.3
名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない		157	15.7
名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない		279	27.9
名称、税額、使い道ともに知らない		438	43.8

● 「名称、税額を知っており、使い道もよく知っている」(2.3%) 「名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている」(10.3%)を合わせて12.6%となっている。年代別では、70代以上(25.8%)が最も高く、30代(8.2%)が最も低い。

● 「名称、税額、使い道ともに知らない」が全体の43.8%と最も高い割合を占める。



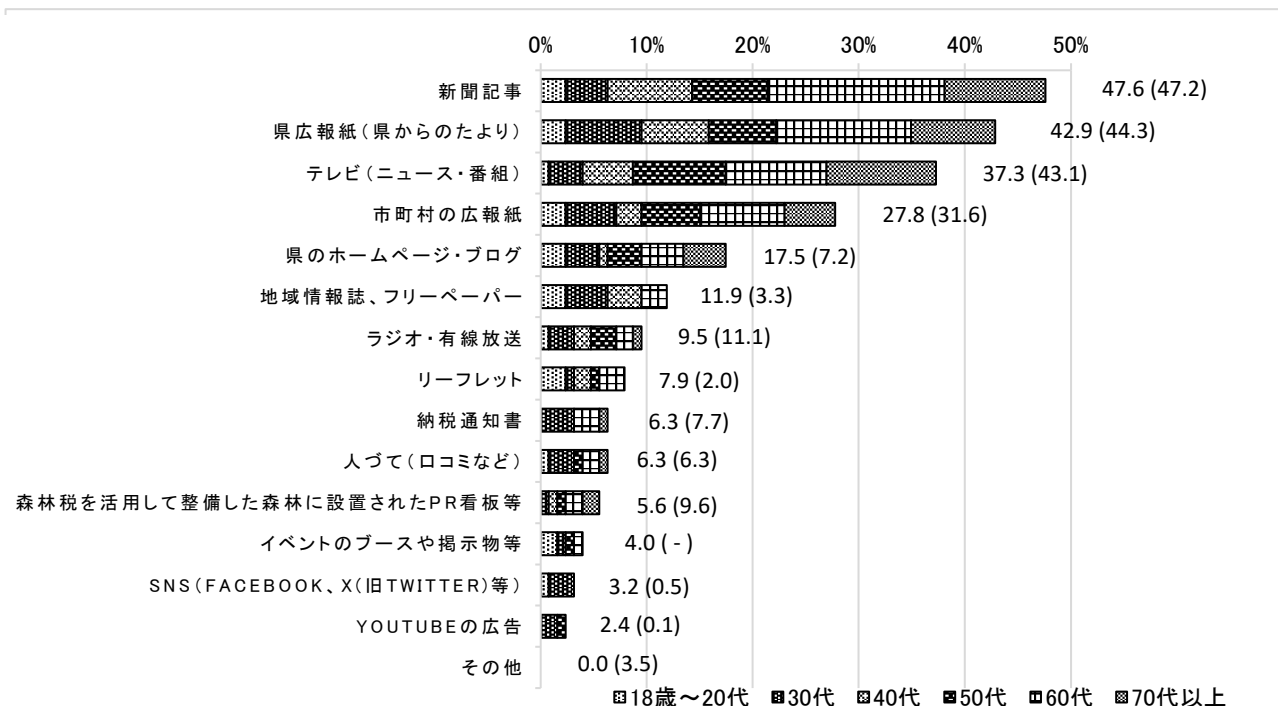
＜森林税の名称や税額、使途を認知した媒体＞

「新聞記事」が約5割、「県広報紙(県からのたより)」が4割超、「テレビ(ニュース・番組)」が4割弱

問14 問13で「名称、税額を知っており、使い道もよく知っている」又は「名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている」を選ばれた方に伺います。これまで森林税について、見たり、聞いたりしたことがある媒体で、当てはまるものを選んでください。(いくつでも)

	R5年度 n=126		(参考) R2県政モニターアンケート調査 n=763	
	回答数 (人)	割合 (%)	回答数 (人)	割合 (%)
新聞記事	60	47.6	360	47.2
県広報紙(県からのたより)	54	42.9	338	44.3
テレビ(ニュース・番組)	47	37.3	329	43.1
市町村の広報紙	35	27.8	241	31.6
県のホームページ・ブログ	22	17.5	55	7.2
地域情報誌、フリーペーパー	15	11.9	25	3.3
ラジオ・有線放送	12	9.5	85	11.1
リーフレット	10	7.9	15	2.0
納税通知書	8	6.3	59	7.7
人づて(口コミなど)	8	6.3	48	6.3
森林税を活用して整備した森林に設置されたPR看板等	7	5.6	73	9.6
イベントのブースや掲示物等	5	4.0	-	-
SNS(Facebook、X(旧Twitter)等)	4	3.2	4	0.5
YouTubeの広告	3	2.4	1	0.1
その他	0	0.0	27	3.5

●「新聞記事」が47.6%と最も多く、次に「県広報紙(県からのたより)」(42.9%)、「テレビ(ニュース・番組)」(37.3%)となっている。



＜森林税に関する情報確認に希望する媒体＞

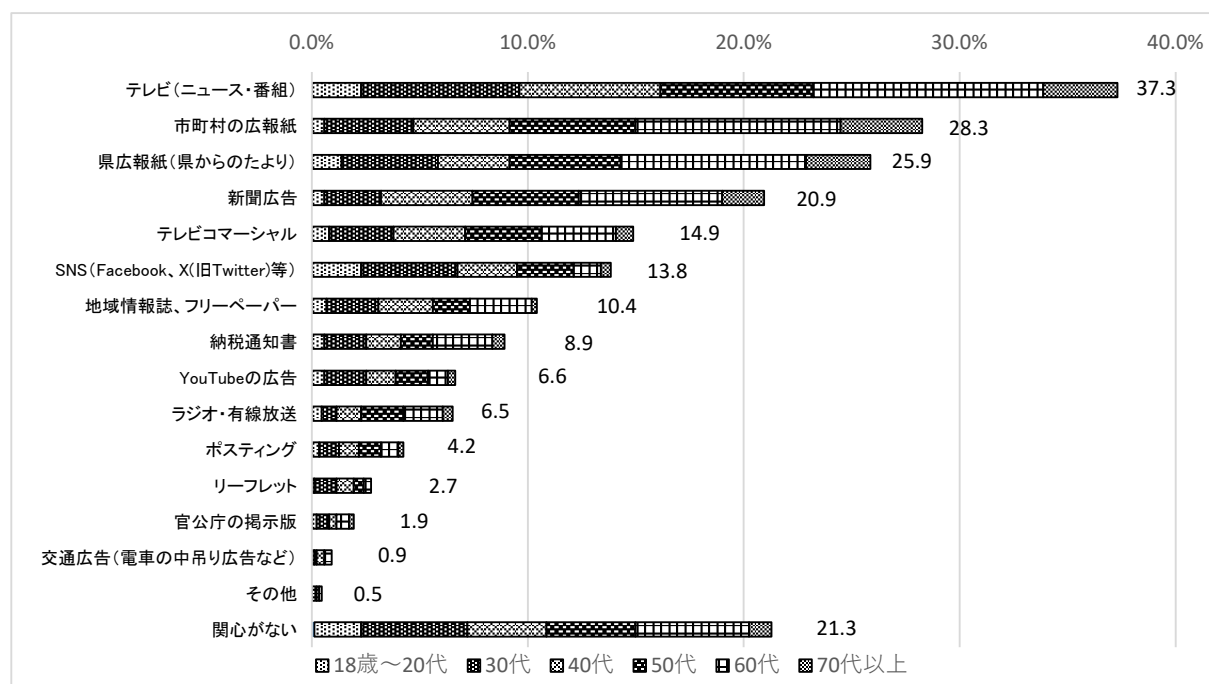
「テレビ(ニュース・番組)」が4割弱、「市町村の広報紙」が約3割、「県広報紙(県からのたより)」が2割超

問15

問13で「名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない」「名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない」「名称、税額、使い道ともに知らない」のいずれかを選ばれた方に伺います。今後、県が森林税に関して情報をお伝えする際、どのような媒体を希望されますか。当てはまるものを選んでください。(4つまで)

	n=874	回答数 (人)	割合 (%)
テレビ(ニュース・番組)		326	37.3
市町村の広報紙		247	28.3
県広報紙(県からのたより)		226	25.9
新聞広告		183	20.9
テレビコマーシャル		130	14.9
SNS(Facebook、X(旧Twitter)等)		121	13.8
地域情報誌、フリーペーパー		91	10.4
納税通知書		78	8.9
YouTubeの広告		58	6.6
ラジオ・有線放送		57	6.5
ポスティング		37	4.2
リーフレット		24	2.7
官公庁の掲示版		17	1.9
交通広告(電車の中吊り広告など)		8	0.9
その他		4	0.5
関心がない		186	21.3

●「テレビ(ニュース・番組)」が37.3%と最も多く、次に「市町村の広報紙」(28.3%)、「県広報紙(県からのたより)」(25.9%)となっている。



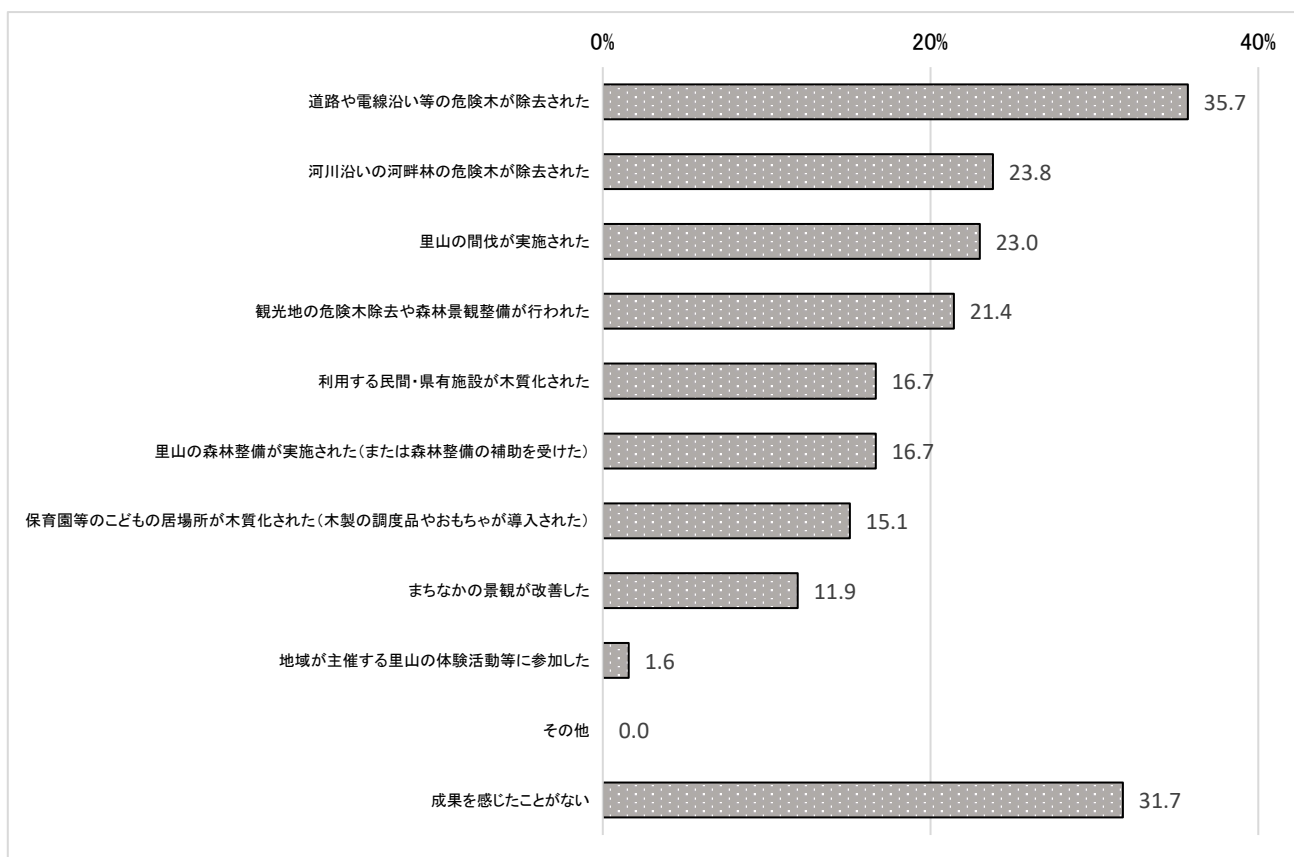
「その他」としては、「LINE」、「ホームページ」等の回答が見られた。

【問13で①又は②(森林税の使途を知っている・ある程度知っている)を回答した方について集計】
 <森林税を活用した成果を感じる取組>
 「道路や電線沿い等の危険木が除去された」が3割超、「河川沿いの河畔林の危険木が除去された」、「里山の間伐が実施された」がともに2割超

問16 日頃の生活の中で、森林税を活用した成果を感じる取組はありますか。これまでに見たり、実感したりしたことがあるもので、当てはまるものを選んでください。(いくつでも)

	n=126	回答数 (人)	割合 (%)
道路や電線沿い等の危険木が除去された		45	35.7
河川沿いの河畔林の危険木が除去された		30	23.8
里山の間伐が実施された		29	23.0
観光地の危険木除去や森林景観整備が行われた		27	21.4
利用する民間・県有施設が木質化された		21	16.7
里山の森林整備が実施された(または森林整備の補助を受けた)		21	16.7
保育園等のこどもの居場所が木質化された(木製の調度品やおもちゃが導入された)		19	15.1
まちなかの景観が改善した		15	11.9
地域が主催する里山の体験活動等に参加した		2	1.6
その他		0	0.0
成果を感じたことがない		40	31.7

- 「道路や電線沿い等の危険木が除去された」が35.7%と最も多く、次いで「河川沿いの河畔林の危険木が除去された」23.8%、「里山の間伐が実施された」が23.0%となっている。
- 「成果を感じたことがない」が31.7%となっている。



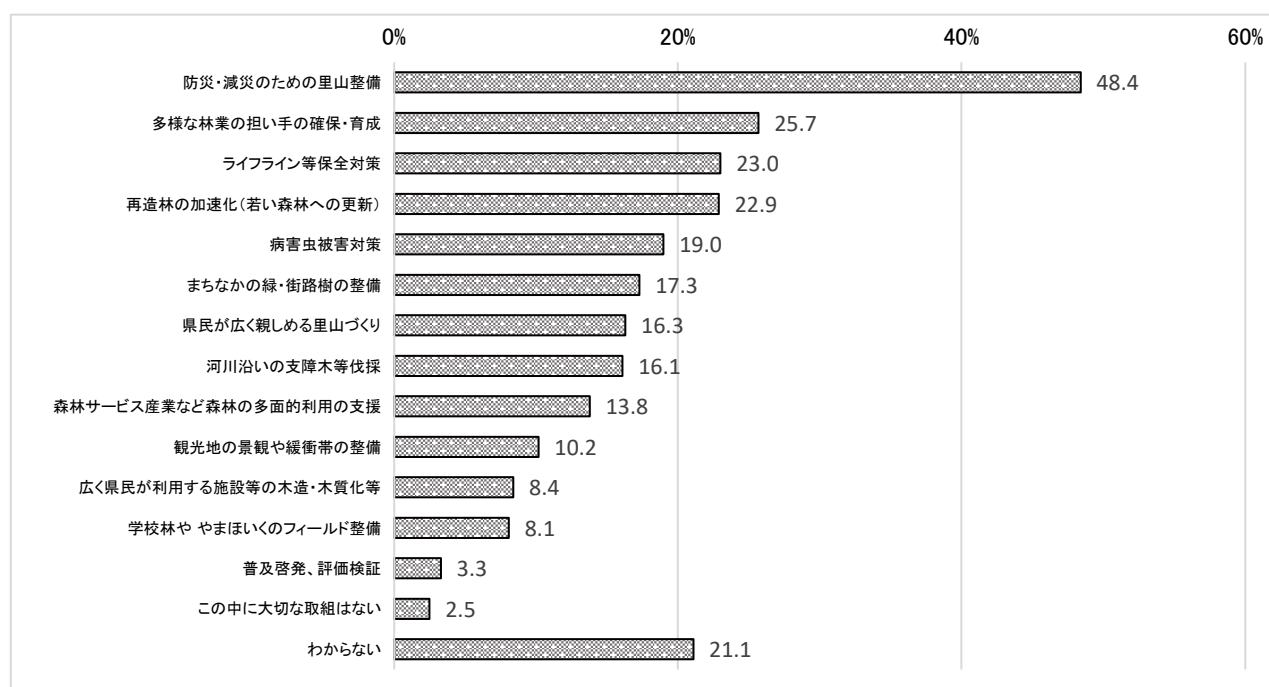
＜森林税を活用して取り組む内容として大切だと思うもの＞

「防災・減災のための里山整備」が約5割、「多様な林業の担い手の確保・育成」、「ライフライン等保全対策」がともに2割超

問17 森林税で取り組むべき内容について、あなたが特に大切だと思う取組として、当てはまるものを選んでください。(4つまで)

	n=1,000	回答数 (人)	割合 (%)
防災・減災のための里山整備		484	48.4
多様な林業の担い手の確保・育成		257	25.7
ライフライン等保全対策(道路や送電線等への倒木被害対策等)		230	23.0
再造林の加速化(若い森林への更新)		229	22.9
病虫害被害対策		190	19.0
まちなかの緑・街路樹の整備		173	17.3
県民が広く親しめる里山づくり		163	16.3
河川沿いの支障木等伐採		161	16.1
森林サービス産業など森林の多面的利用(森林セラピー、散策、キャンプ等)の支援		138	13.8
観光地の景観や緩衝帯(森林の見通しを良くすることで野生鳥獣の出没を抑制するエリア)の整備		102	10.2
広く県民が利用する施設等の木造・木質化等		84	8.4
学校林や やまほいくのフィールド整備		81	8.1
普及啓発、評価検証		33	3.3
この中に大切な取組はない		25	2.5
わからない		211	21.1

●「防災・減災のための里山整備」が48.4%と最も多く、次に「多様な林業の担い手の確保・育成」が25.7%、「ライフライン等保全対策」が23.0%となっている。



Ⅲ 調 査 票

問11 長野県議会では議会の情報を様々な方法でお知らせしています。県議会の広報を見聞きしたことはありますか。

【主な広報】

- ・広報紙「こんにちは県議会です」
- ・長野県議会公式X(旧Twitter) 広報紙及び公式X

URL: <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/koho/kohochosa.html>

- ① ある
- ② ない



問12 問11で「ある」を選ばれた方に伺います。どの広報を見聞きしたか、当てはまるものを選んでください。(いくつでも)

- ① 新聞折込の広報紙
- ② コンビニ設置の広報紙
- ③ 県の施設に設置の広報紙
- ④ 長野県議会公式X(旧Twitter)
- ⑤ ラジオ番組
- ⑥ ケーブルテレビ番組
- ⑦ 長野県議会公式ホームページ
- ⑧ その他()

【長野県森林づくり県民税(森林税)について】

県土の8割を占め、県民共通の財産である森林を健全な形で次の世代に引き継ぐため、長野県では平成20年度から長野県森林づくり県民税(以下「森林税」といいます。)を導入しており、現在は第4期(課税期間:令和5年度~令和9年度)の取組を進めているところです。

つきましては、森林税について、以降の質問にお答えください。

問13 あなたは、森林税の名称(「長野県森林づくり県民税」又は「森林税」)や税額(お一人当たりの年間課税額)、使い道について、ご存知ですか。最も当てはまるものを選んでください。

- ① 名称、税額を知っており、使い道もよく知っている
- ② 名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている
- ③ 名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない
- ④ 名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない
- ⑤ 名称、税額、使い道ともに知らない

問14 問13で「名称、税額を知っており、使い道もよく知っている」又は「名称、税額を知っており、使い道もある程度知っている」を選ばれた方に伺います。これまで森林税について、見たり、聞いたりしたことがある媒体で、当てはまるものを選んでください。(いくつでも)

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ① 県広報紙(県からのたより) | ⑨ YouTubeの広告 |
| ② 新聞記事 | ⑩ 県のホームページ・ブログ |
| ③ 市町村の広報紙 | ⑪ SNS(Facebook、X(旧Twitter)等) |
| ④ 地域情報誌、フリーペーパー | ⑫ 人づて(口コミなど) |
| ⑤ リーフレット | ⑬ イベントのブースや掲示物等 |
| ⑥ 納税通知書 | ⑭ 森林税を活用して整備した森林に設置されたPR看板等 |
| ⑦ テレビ(ニュース・番組) | ⑮ その他() |
| ⑧ ラジオ・有線放送 | |

問15 問13で「名称、税額は知っているが、使い道はよくわからない」、「名称は知っているが、税額や使い道はよくわからない」、「名称、税額、使い道ともに知らない」のいずれかを選ばれた方に伺います。今後、県が森林税に関して情報をお伝えする際、どのような媒体を希望されますか。当てはまるものを選んでください。(4つまで)

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ① 県広報紙(県からのたより) | ⑨ ラジオ・有線放送 |
| ② 新聞広告 | ⑩ YouTubeの広告 |
| ③ 市町村の広報紙 | ⑪ SNS(Facebook、X(旧Twitter)等) |
| ④ 地域情報誌、フリーペーパー | ⑫ ポスティング |
| ⑤ リーフレット | ⑬ 交通広告(電車の中吊り広告など) |
| ⑥ 納税通知書 | ⑭ 官公庁の掲示版 |
| ⑦ テレビ(ニュース・番組) | ⑮ その他() |
| ⑧ テレビコマーシャル | ⑯ 関心がない |

問16 日頃の生活の中で、森林税を活用した成果を感じる取組はありますか。これまでに見たり、実感したりしたことがあるもので、当てはまるものを選んでください。(いくつでも)

<「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山の整備>

- ① 里山の間伐が実施された
- ② 河川沿いの河畔林の危険木が除去された
- ③ 道路や電線沿い等の危険木が除去された
- ④ 里山の森林整備が実施された(または森林整備の補助を受けた)
- ⑤ 地域が主催する里山の体験活動等に参加した

<自立・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用>

- ⑥ 保育園等のこどもの居場所が木質化された(木製の調度品やおもちゃが導入された)
- ⑦ 利用する民間・県有施設が木質化された

<多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用>

- ⑧ まちなかの景観が改善した
- ⑨ 観光地の危険木除去や森林景観整備が行われた

<その他>

- ⑩ その他()
- ⑪ 成果を感じたことがない

問17 森林税で取り組むべき内容について、あなたが特に大切だと思う取組として、当てはまるものを選んでください。(4つまで)

<森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり>

- ① 再生林の加速化(若い森林への更新)
- ② 防災・減災のための里山整備

<森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり>

- ③ 県民が広く親しめる里山づくり
- ④ 広く県民が利用する施設等の木造・木質化等
- ⑤ 学校林や やまほいくのフィールド整備
- ⑥ まちなかの緑・街路樹の整備

<森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業者への支援>

- ⑦ 森林サービス産業など森林の多面的利用(森林セラピー、散策、キャンプ等)の支援
- ⑧ 多様な林業の担い手の確保・育成

<市町村と連携した森林等に関する課題の解決>

- ⑨ ライフライン等保全対策(道路や送電線等への倒木被害対策等)
- ⑩ 河川沿いの支障木等伐採
- ⑪ 観光地の景観や緩衝帯(森林の見通しを良くすることで野生鳥獣の出没を抑制するエリア)の整備
- ⑫ 病虫害被害対策

<普及啓発、評価検証>

- ⑬ 普及啓発、評価検証

<その他>

- ⑭ この中に大切な取組はない
- ⑮ わからない

【自転車の安全利用について】

長野県では、「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」(以下「自転車条例」という。)に基づき、自転車事故のない安全で安心な県民生活の確保や、本県の特長を生かした健康増進、環境負荷低減、観光振興に資する自転車の利用促進を図っています。

つきましては、自転車の利用状況や、自転車損害賠償保険等への加入状況、自転車用ヘルメットの着用などについて、以降の質問にお答えください。

問18 自転車を利用(シェアサイクル、レンタサイクルを含みます)していますか。

- ① 自転車を利用する
- ② 自転車を利用しない

問19 問18で「自転車を利用する」を選ばれた方に伺います。
自転車損害賠償保険等に加入していますか。
(自転車本体に掛けられる保険や、回答者本人が補償対象となる保険(共済)契約等を含みます)

- ① はい
- ② いいえ
- ③ 分からない